

第23号 (2009-3) 2010年2月3日

大学評価学会通信

目次

◆ 第7回大会実行委員会よりのご挨拶	1
◆ 定例研究会の報告	2
◆ 日韓（韓日）高等教育シンポジウムについて	4
◆ 理事会報告	5
◆ 第4期理事の選出について	8

大学評価学会第7回大会へのご参加を歓迎します

大会実行委員長 林尚毅（東京国際大学）

会員の皆様には、ご健勝、ご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて、大学評価学会の第7回全国大会が、3月13日（土）、14日（日）の二日間にわたって東京国際大学の早稲田キャンパスにおいて開催されることになりました。第2回大会以来5年ぶりに東京で開催される運びとなりました。大学評価の社会的関心が高まっておりますこの時期に全国大会をお引き受けできる喜びとともに、大会の成功に向けて努力いたしたいと存じます。ぜひ多くの会員のみなさまにご参加いただけますようお願い申し上げます。

第7回全国大会のテーマは「評価制度で現場はどう変わってきたか」です。一日目は自由論題（午前）とシンポジウム（午後）が行われます。シンポジウムでは、認証評価制度の法的義務化から今年で6年目を迎え、現時点で、教育・研究および大学運営の「現場（足元）」で何が起きているのか、その問題点を明らかにし、参加者のみなさまと解決を探りたいと思います。また二日目の分科会では、職員と教員の協働、研究、教育、および国立大学法人の4つ視点から評価の問題を議論します。それぞれの考察を深めていただければと存じます。プログラムを一読いただきまして、ぜひ一人でも多くの方々にご参加いただき、大いに議論をしていただきたくお願い申し上げます。

また東京国際大学早稲田キャンパスはJR山手線の内側に位置し、比較的交通の利便がよいと思われます。会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております。

道案内

東京駅丸の内北口より徒歩で地下鉄東西線大手町駅に行き、中野行きに乗車し、早稲田駅下車。2番出口より徒歩7分。

定例研究会の報告

この間開催した2回の研究会の概要について報告します。

◇◇ 第28回研究会（2009年8月29日開催）

第28回研究会の概略は下記のとおりである。

*統一テーマ：「SD・職員力を考える ～学生、FD、地域連携の観点から～」

*話題提供者及び個別発表テーマ：

1) 小倉浩幸さん（立命館大学 入学センター）

「学部における学生支援－学生のコミュニティづくりの課題と支援」

2) 川瀬友太さん（関西大学 学事局 授業支援グループ）

「FDと大学職員の関わり」

3) 津田道明さん（日本福祉大学 北信越地域センター〈松本事務所〉）

「大学の『地域連携』の展開と職員の役割」

*コメンテーター：滝川義弘さん（大谷大学 教育研究支援部長）

2008年12月の中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』においては、「学士課程教育の充実を支える学内の教職員の職能開発」と題した章（第3章）を設け、その中でさらに「大学職員の職能開発」について言及している。そこでは、これまでの「管理運営」に限定した職員のあり方を超えて、「専門性を備えた」大学職員のあり方が提起されている。

今回の研究会では、この答申の方向性を意識して、「SD・職員力」を統一テーマに、1) 教職協働と職員固有の役割を結合した学生支援の取り組み、2) 教育力の形成、開発といった領域からの新たなFD活動の構築、3) 教員や学生との協働を含む職員の地域連携の取り組み、といった諸点から大学職員の役割を実践されている三人の方をお招きした。

紙幅の関係から3人の方それぞれの発表の内容にまで立ち入ることは出来ないが、それぞれの発表が極めて現代的な大学改革の課題に直結している内容であった。コメンテーターの滝川氏も指摘されたように、この15年間の大学改革の時代において、大学職員に求められるものは多様化し、高度化している。具体的には、職員には「マネジメント力の強化」と、「多岐にわたる学問領域の支援」の双方の視点を有することが求められている。そして、今回取り上げた「学生支援」、「FD」、「地域連携」といった概

念も、SDとの関わりにおいて極めて新しい内容を有するものである。

職員が、これらの新しい仕事・働きの実践を通して、自らの更なる成長を計っていくことを確認できることは重要なことである。しかし、その際にはその仕事や働きが、あくまでも自発的なものである必要がある。これまでのわが国における大学改革は、極めて他律的で、またPDCAサイクルという単一的な尺度の評価に適合することを目的としてきたともいえよう。今後は、これまでの他律的な大学改革から、自主的・自律的な大学改革への転換が求められており、そのための新たな「SD・職員力」を検討し、打ち立てて行かねばならないと思われる。

（文責：村上孝弘（担当理事））

◇◇ 第29回研究会（2009年11月14日開催）

第29回研究会は、「高等教育における『無償教育の漸進的導入』をどう具体化していくか」をテーマに公開ワークショップとして開催された。1年ぶりの東京での研究会であった。開催にあたってご尽力いただいた岡山茂理事（早稲田大学）に感謝申し上げたい。

ワークショップの趣旨は以下の通りである。

国際人権A規約（社会権規約）第13条第2項に謳われた「無償教育の漸進的導入」は国際社会の認識の到達点である。しかし、同項（b）（c）に関して、1979年の批准の際に、日本政府が「規定の適用にあたり、これらの規定にいう『特に、無償教育の漸進的な導入により』に拘束されない権利を留保する」ことを宣言して以降、「有償教育の急進的高騰」が進められ、教育権（学習権）は侵害され続けてきた。

一方、1990年代以降強まった新自由主義経済政策のもとで、格差・貧困問題が深刻化し、先に行われた衆議院選挙では「構造改革」路線の問題点が厳しく問われることとなった。教育においては、（経済的）格差・貧困がもたらす教育格差（差別）の問題をどう克服、改善していくかが焦点となり、新政権のもとで後期中等教育（高等学校）については「無償化」が現実のものとなりつつある。高等教育（大学等）においては、給付制奨学金制度の創設が課題として共通の認識となってきた。

このようなもとで、わたしたちが究明すべき課題は、「『無償教育の漸進的導入』を具体的にどう進めていくか」ということである。わたしたちの取り組みは新たな段階に達したと言えよう。

例えば、「国からの補助金はどのように大学に投入すべきか、直接か間接か」、「大学の管理・運営はいかにあるべきか」、「教職員の給与の水準はどうあるべきか」、「国公立と私立の関係はどうか」、「入学金や授業料は漸進的にどのように無償化に向かうべきか」、「奨学金制度のあり方はどうすべきか、給付制の奨学金と無利子・有利子の奨学金との関係をどうするか」、「漸進的無償化は学生の学習にどのような影響を与えることになるか」、「教育・研究内容への影響はどうか」、「民・産・官・学の連携はどうか」等々、検討課題は山積みである。

そこで、本ワークショップでは、さまざまな分野から高等教育における「無償教育の漸進的導入」について、具体的に何を問題にすべきかを議論し、今後の取り組みに生かしていきたいと考えている。

以上のような趣旨から、今回のシンポジウムは、大学評価学会が主催し、以下の5団体に共催団体に加わっていただき、シンポジストの派遣でもご協力いただいた。

国民のための奨学金制度の拡充をめざし、無償教育をすすめる会、
全国大学院生協議会、全日本学生自治会総連合、日本高等学校教職員組合、
民主教育研究所（以上、アイウエオ順）

冒頭で、三輪定宣さん（大学評価学会理事）が基調報告した後に、各分野から発言いただいた。

学生の立場から 小山農さん（全日本学生自治会総連合中央執行委員長）
高等学校の現場から 小池由美子さん（日本高等学校教職員組合副委員長）
大学院生の立場から 秋山道宏さん（全国大学院生協議会議長）
奨学金について 藤井和子さん（日本学生支援機構労組執行委員長）
貧困と子どもの発達の実状について 藤井吉祥さん（民主教育研究所）
大学法人経営の課題について 重本直利さん（大学評価学会事務局長）

基調報告とシンポジストの発言の後、質疑応答を行った。当初の終了予定時間を超えて活発な議論が行われた。シンポジウムの詳細については、シリーズ本に収録する予定であり、ここでは割愛するが、シンポジウムの趣旨はおおむね達成できたと言えるだろう。シンポジウム終了後の懇親会にも多くの参加があり、引き続き議論が行われた。

（文責：細川孝（事務局））

日韓（韓日）高等教育シンポジウムについて

細川孝（龍谷大学）

「学会通信」第22号でご案内させていただきました通り、2009年8月27日に「日韓（韓日）高等教育シンポジウム」（龍谷大学国際社会文化研究所・細川グループ主催）が開催されました。以下、報告します。

このシンポジウムは、わたしたちの共同研究会（龍谷大学国際社会文化研究所指定研究「世界の中の日本、日本の中の世界—大学評価システムの国際比較と「評価文化」に関する総合研究—」（研究代表者：細川孝））が企画し、高等教育研究会（京都）、大阪地区私立大学教職員組合連合、京滋地区私立大学教職員組合連合、龍谷大学教職員組合の協力を得て、開催されたものです。テーマは「李明博政権下での大学改革・大学評価の動向を探る—日韓における市民社会のための大学創造のために—」であり、韓国から2人の大学関係者をお招きしました。

今回、韓国から参加されたのは、キム・サンボン氏（全南大学校教授）とイ・スヨン氏（職員の労働組合である全国大学労働組合の教育宣伝部長）です。キム氏は、「国家と市場の間で漂流する大学」というテーマで、近年の韓国の大学事情について話されました。1987年の民主化以降に実現した総長直接選挙制が、見直される動きが広がっていることや、国立大学の法人化をめぐる大学人がねばり強く反対し、これを阻止していることなどが紹介されました。

イ氏は、「変化する大学と職員、そして変化のための職員の役割」のテーマで、韓国における大学事務職員の状況について話されました。韓国においても1990年代以降、大学をめぐる状況は大きく様変わりし、「競争」や「効率」などといった言葉が強調されるようになってきているとのこと。大学の「構造調整」ということが言わ

れ、企業経営の手法が導入されてきていることも紹介されました。そのようなもとで、事務職員には「行政専門家」としての役割が期待されるようになってきているとのこと。

二人の報告で共通して紹介いただいたのが、韓国の高学費です。韓国では進学率がすでに80%以上に達していますが、大学で学ぶには高い学費を負担しなければなりません。この点をめぐっては、日本以上に深刻な現状が窺えました。また、韓国では、大学教員が社会から大きな信頼を寄せられている一方で、大学内では教員と事務職員の間に大きな垣根と言えるようなものがあることも知ることが出来ました。

日本側からは、望月太郎氏（大阪大学）と中道眞氏（別府大学）が討論者として発言するとともに、フロアーからも質問が出されました。今回が初めての開催であると同時に、時間が限られていたことから、正直なところ消化不良の感も否めませんでしたが、日韓の両国で似たような状況があることと、両国の大学人が連帯して取り組みを進めていくことが必要であることの認識は、参加者の間で共有出来たように思います。

翌日（28日）には、科学研究費・重本グループ（「ステークホルダー間調整視点からの評価—機能モデルの研究」基盤研究(C) 19601011）の公開研究会が開催され、27日のシンポジウムを踏まえて、引き続き議論が深められました。

（＊ 本稿は、拙稿「日韓（韓日）高等教育シンポジウム—日韓における市民社会のための大学創造のために—」『京滋私大教連』第147号、2009年9月に若干加筆したものです）



大学評価学会
年会費納入の
お願い

会費納入がまだの会員の方はよろしくお願いいたします。ご不明な点がありましたら、下記までご連絡ください。

学会財政担当 細川孝（事務局次長）
612-8577 京都市伏見区深草塚本町67 龍谷大学
e-mail : hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp
電話・Fax : 075 (645) 8634<ダイヤルイン>

理事会報告

第Ⅲ期第6回理事会報告

日時：2009年8月30日（日）10：30～16：30

場所：龍谷大学(深草キャンパス)紫英館6階会議室

出席者；理事4名。委任状提出理事11名。欠席理事5名（なお、幹事5名、事務局3名出席）

以上、総出席者数12名

成立要件：理事11名以上（委任状を含む）、理事総数20名（2009年8月30日現在）

議題

1）第Ⅲ期第4回および5回理事会議事録（案）承認について

⇒以上、承認

2）学会入会新規承認について

- ・6人の新入会、3人の退会（うちお一人はご逝去）
- ・会員から協力会員への種別変更1人

⇒以上、承認

3）第7回全国大会（3月13日・14日、東京国際大学・早稲田キャンパス）について

① 大会コンセプトおよびシンポジウムテーマについて（一次案）

- ・2004年の認証評価制度の法的義務化から今年6年目を迎えました。現行の評価制度および具体的な評価の取り組みにおける問題点が明らかとなりつつあります。この時点で、教育・研究および大学運営の「現場（足元）」で何が起こっているのか、具体的な検証を行うべき時期であると考えます。また、こうした点から、テーマは、「評価制度の導入によって教育・研究はどのように変わってきたか」（仮題）が考えられます。

② 分科会のテーマ（案）と座長（案）について（一次案）

第1分科会；職員と教員の協働とその評価の方法―「事務職員」を超えて！―

（座長・塩野理事）

第2分科会；自己評価が研究におよぼす効果、第三者評価がおよぼす影響

（座長・海部理事）

第3分科会；教育評価の原理を明確にする―原理なき評価の混迷―

（座長・植田理事）

第4分科会；「法人評価」の導入によって現場はどうなってきたか

（座長・池内理事）

③準備のスケジュールについて

- ・10月中に報告者・報告テーマ（案）を座長・事務局で準備する。
- ・11月14日（土）早稲田大学（本部キャンパス）での第7回理事会で大会プログラムの最終確認・承認を行う
- ・実行委員会の設置について
実行委員長は林尚毅幹事、実行委員は関東の役員から構成する。

④その他

- ・自由論題の分科会は、1日目（13日）の10：00～12：30において開催する。報告希望が多数の場合は複数以上の設定とする。

⇒以上、承認

- ・その他検討課題として、2日目の昼休みに「認証評価機関を招いての特別セッション」を行ってはどうかという提案があった。

⇒この件は、今後検討し、11月の理事会に諮ることになった。

4) 2009年度10月以降の研究会開催(案)について

- ・11月14日(土) 13:30から早稲田大学(本部キャンパス)にて第29回研究例会を行う。
テーマの案の一つは、「無償化と大学評価」。早急に、テーマと報告者を決める(なお第7回理事会は同所で11:00から行う)。

⇒承認

5) シリーズ本編集体制について(シリーズ編集委員会)〈報告〉

- ・「大学評価用語集100」、「無償化問題」、「アカハラ」、「PDCA」、「細井グループの企画」などの準備状況が話された。

6) 年報6号の編集について(年報編集委員会)〈報告〉

- ・特集準備および投稿についての状況報告があった。

7) 財政状況について(財政担当)

- ・未納状況、特に3年以上の未納会員についての対応およびその後の結果について、細川担当事務局次長から報告があり、徐籍措置についての報告があった。徐籍対象者の一部再確認の作業を行い、その後、徐籍措置をとることになった。

⇒承認

8) 会員構成(会員動向、専門分野など)と今後の新入会への働きかけについて(組織担当)

- ・会員名簿の作成を徐籍確認の後に行うことになった。また、来年の大会に向けてパンフレットを使つての会員拡大に努めることの提案があった。

⇒承認

9) 広報活動(パンフレット、ホームページを含む)について(広報担当)〈報告〉

- ・学会通信の業者印刷が行われたので広く広報用に使用してもらいたい。また、ホームページ更新、パンフレットの利用が話し合われた。

10) 学会記念賞選考について

- ・別紙の運営規程に従って選考にあたり、第7回理事会で中間報告を行うことになった。

⇒承認

11) 役員改選(第IV期体制)について

- ・理事会からの「次期理事推薦候補者名簿」の作成は以下の基準で準備することが話し合われた。

- ①若手の起用、②女性の起用、③地域性の考慮、④専門分野の考慮、⑤事務職員理事の増員、⑥3期連続理事の一定数の「入れ替え」。

⇒承認

12) その他

- ・今回オブザーバーとして参加していただいた米津直希さん(名古屋大学)を、今後、事務局員として参加いただく(任期は2010年3月総会まで)。
- ・今後の日程について(共同研究プロジェクトも含む)

9月26日(土) 13:30~9月27日(日) 16:00まで(龍谷大学)

「大学評価基本用語100」の編集会議

11月14日(土) 11:00~(早稲田大学) 第7回理事会、13:30研究例会

12月19日(土) 国際社会文化研究所共同研究会

12月20日(日) 科研費共同研究会

⇒以上、承認

以上

第Ⅲ期第7回理事会報告

日時：2009年11月14日（土）11：00～12：05

場所：早稲田大学(本部キャンパス) 3号館3階327教室（演習2）

出席；理事9名。委任状提出理事7名。欠席理事4名（なお、幹事1名、事務局員2名出席）

以上、出席者総数、12名。

成立要件：理事11名以上（委任状を含む）、理事総数20名（2009年11月14日現在）

議題

1）第Ⅲ期第6回理事会議事録（案）について

⇒承認

2）学会入会新規承認について

・1名の入会が承認された。なお、退会は1名。

3）第7回全国大会（3月13日・14日、東京国際大学早稲田サテライト）について

・議論を行い「大会二次案」を確認した。また、例年に比べ準備が遅れているので速やかに報告者の人選等を終了することが確認された。なお、認証評価機関の関係者を招いての特別セッションは今回は行わない。シンポジウムでコメンテーターとして大学基準協会関係者に願う。

⇒承認

4）年報、シリーズ本の刊行について＜報告＞

・年報編集委員会から投稿論文3件の査読の現況について報告があった。

・シリーズ本は、前回理事会の承認に基づき、第3巻、第4巻、第5巻の刊行予定が紹介され確認された。

5）学会記念賞選考について＜報告＞

・別紙規程に基づき議論し、今後、審査委員会を開催し、第7回総会時に結果を公表することが確認された。なお推薦候補者は1名。

6）役員改選（第Ⅳ期体制）について

・選出手続きの確認が行われた。また、理事会からの「次期役員候補者案」については名簿を作成し各理事に諮ることになった。

⇒承認

7）その他＜報告＞

・第29回研究例会の本日13：30から早稲田大学(本部キャンパス)3号館1階103教室にての開催確認を行った。

以上

【大学評価学会の日誌】

2009年

8月29日 第28回研究会

8月30日 第6回理事会

11月14日 第7回理事会、第29回研究会

2010年

2月3日 事務局会議

＜今後の予定＞

2月 第4期理事選挙に関する「会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者」の受付
(～2月27日)

3月8日 会計監査

3月13日～14日 第7回全国大会

3月13日 会員総会

第4期理事の選出について

理事選出管理委員会

大学評価学会規約内規6. にもとづき、大学評価学会第4期理事の「会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者」を受け付けます。第7回全国大会の際に開催される総会（2010年3月13日）の2週間前である2月27日までに、書面で下記の理事委員選出管理委員会まで届け出てください。

612-8577 京都市伏見区深草塚本町67番地 龍谷大学経営学部

由井浩研究室 気付 大学評価学会理事選出管理委員会 宛

《内規》

6. 理事の選出にあたっては、会員からの立候補者ないしは会員3名の推薦による立候補者および前期理事会の推薦による候補者を、選出管理委員会が総会2週間前までに受付し、候補者名簿を作成、総会時に名簿を掲示する。候補者が理事定数を超えた場合は総会時に出席会員による投票を行い、上位者をもって当選者とする。なお、候補者が理事定数内の場合は総会議決(第21条)にもとづいて選出するものとする。また、在任期間中に理事が辞任した場合、理事会は補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

〈事務局よりのご連絡〉

皆様お変わりありませんか？新年が来たと思う間もなく東京での第7回全国大会の時期が近づいて参りました。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

全国大会のプログラムを同封しております。プログラムは3部同封しておりますので、関心をお持ちの方にご案内いただけると幸いです。各大学等で配布が可能な場合は、学会事務局までご連絡いただければ、必要部数をお送りします。大会の準備の都合から、参加予定の会員の方は事前にご連絡いただけると幸いです（参加費等の事前振込は不要です。当日、お支払い下さい）。

また何か不都合、お気づきの点がございましたら事務局までご連絡下さい。

立春の声を聞きましたがまだまだこれから寒さが厳しい日々が続きます。くれぐれもご自愛のほど！

編集・発行：大学評価学会 共同事務局

〒560-0043 豊中市待兼山町1-16

大阪大学・大学教育実践センター

望月研究室 気付

e-mail: taromoch@cep.osaka-u.ac.jp

〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町67

龍谷大学 重本研究室 気付

Tel : 075(645)8630 (重本)・8634(細川)

e-mail: sigemoto@biz.ryukoku.ac.jp

URL : <http://www.unive.jp/>

〈会費納入先〉郵便振替口座番号：00950-4-296005 名称：大学評価学会